

産業廃棄物収集運搬車両に対する路上検査の結果について

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の適正処理を図ることを目的として、産業廃棄物収集運搬車両等に対する路上検査を下記のとおり実施しましたので、結果を掲載します。

記

1 実施日時

平成30年11月5日(月) 午前9時 30 分～11 時 30 分

2 実施場所

豊橋市八町通三丁目地内ほか

3 実施機関

豊橋市環境部廃棄物対策課

4 協力機関

愛知県豊橋警察署

5 検査内容

- (1) 積載物の種類、量及び積載方法
- (2) 産業廃棄物運搬者、排出者の名称、所在地及び連絡先
- (3) 排出場所、運搬先
- (4) 産業廃棄物運搬車両である旨の表示等の処理基準
- (5) 運搬車両の必要な書面(産業廃棄物管理票など)の備え付け状況

6 検査結果

(1) 検査件数と行政指導件数

検査件数	文書指導件数	口頭指導件数
5 件 (うち産業廃棄物収集 運搬車両 3 件)	6 件	0 件

(2) 確認した不適正事項等

- ・ 収集運搬車両表示義務違反。
- ・ 運搬時における必要書類(許可証の写し)の不携帯。
- ・ 産業廃棄物管理票の記載不備(種類、荷姿等)による違反
- ・ 一般廃棄物収集運搬における無許可での違反。